

2023年8月10日  
九州電力株式会社

## 電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を経済産業省に提出しました

当社及び九電みらいエナジー株式会社は、2023年7月14日、経済産業省から、過去、関西電力株式会社との間で小売電気事業上の情報等に関するやり取りが行われていたことに関し、電気事業の健全な発達に支障を生じるおそれがあるなどとして、電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。(2023年7月14日お知らせ済み)

当社といたしましては、この度の業務改善命令を厳粛に受け止め、再発防止のための計画（業務改善計画）を策定し、本日、経済産業省に提出しました。

公正取引委員会による排除措置命令等（2023年3月30日お知らせ済み）につきましては、同委員会との間で見解の相違があることから、処分の取消しを求めて提訴することとしております（2023年7月31日お知らせ済み）が、独占禁止法についての理解が不十分であったことなどを真摯に反省し、二度とこのような疑いを招くことのないよう、2023年4月27日に公表した独占禁止法を含む法令等遵守のための取組みを着実に実施しているところです。

これまで進めてきた再発防止のための取組みに加え、今回策定した業務改善計画を着実に実施し、取組みの一層の強化を図ってまいります。

以上